公園であるぼ!~これからの公園のつかいかた~

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065







ひと昔まえの公園のイメージは、子どもたちが走りまわり、野球などのボール遊び をする「子どもの遊び場」でした。

少子高齢化・人口減少など社会情勢の変化やたくさんの住宅が立ち並び、土地利用が変化した現在では、いろいろな価値観やニーズが生まれ、それに伴い公園に求められる役割も大きく変わってきています。

例えば、公園を利用する人の世代やライフスタイルによっても「公園に期待すること」はさまざまです。

- ●思いきりボール遊びが出来る公園など、
 - 子どもたちがもっとのびのびと遊べる公園を!
- ●芦屋のおしゃれな雰囲気を楽しめる公園、大人も楽しめる公園を!
- ●健康づくりや花壇のお世話を通して地域交流が出来る場所を!

時代とともに変化するニーズがいろいろある中で、市内全部の公園をすべての人が満足できる場所に作りかえていくことは、難しいのが現状です。

そのため、公園を利用する皆さんが、今ある公園を貴重なオープンスペースとして 捉え、気持ちよく利用するためには、利用者どうしで譲り合う気持ちを持つことや利 用マナーを守ることが大切です。

市内でも、大きな公園は地域交流のためのイベント会場として、身近で小規模な公園では、地域で活動する団体のフィールド、地域コミュニティづくりや地域活性化の場として活用されています。

公園は、「大きさ」や「存在する場所」「地域」によって、「期待すること」は異なります。皆さんの近くにある公園の利用方法を地域の皆さんで考えることで、公園はより輝いていきます。

さまざまな意見を恐れず、どんなルールやマナーで利用すれば地域が楽しくなるか、 みんなで考える機会を楽しむことが大切です。

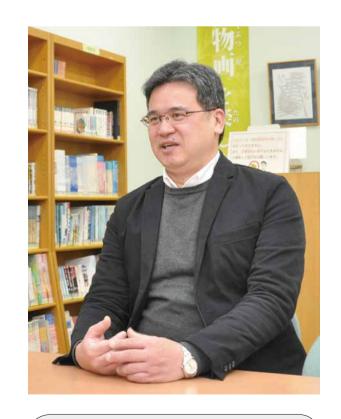
社会の成熟化や市民の価値観の多様化を受け て、昨年の都市公園法の改正では、保育所など社会 福祉施設やカフェなど公共還元型収益施設も公園 内に設置できるようになりました。新たな公園整 備が難しくなってきた今、既にある公園を、さまざ まな主体によって最大限活用するステージに入っ たと言えるでしょう。芦屋市の大部分を占める住 居地域では、適度な賑わいを含めた日常利用のバ ランスが大切になります。今も公園では、早朝から 散歩や体操、お昼前後は就学前の小さなお子さん 連れが遊び、夕方になると学校を終えた子どもた ちの笑い声が聞こえます。花壇を手入れする人が いたり、日が落ちてからもジョギングやペットの 散歩が多く見られるようになりました。今回の都 市公園法の改正では、公園それぞれの好ましい利 用やルールづくりなどを考える協議会が設置でき るようになり、地域住民の意向を踏まえた活性化 を進めやすくなりました。地域で協議した結果、あ る公園では週末に近隣のカフェが屋台出店し、あ る公園ではこれまで危険と言われていたボール遊 びが推奨されるかもしれません。

地域にはさまざまな意見があり、簡単には新しい公園利用が進まないこともあるでしょう。ですが、公園には公(おおやけ)の園として日常的に社会性を養い、コミュニティを結束する場としての役割もあります。さまざまな意見を恐れず、どんな

ルールやマナーで利用すれば地域が楽しくなるか、みんなで考える機会を楽しむことが大切です。 自治会活動が盛んな地域では自治会に意見を寄せ、そうでなければやりたい方が協議会の立ち上げを市と相談するといいでしょう。誰もやりたいことを言わなければ、「うるさい」「汚い」「危ない」といった一部の苦情だけが反映され、禁止看板だらけの公園になってしまいます。まずやってみないことには、周りに何を配慮したら良いのかもわかりません。ご自身の公園を楽しむ行動が、芦屋の良好な住環境を守り育てるのです。

今から15年ほど前、ある先生に「公共とは何でしょうか?」と質問したところ、「誰のものでもない場所を、誰かの場所にすること」と返ってきました。公園のような公共空間が、不特定多数の「みんな」のものになることで遠慮や無用のルールが生まれ、結果的に誰のものでも無くなっていることを危惧されてのお答えでした。公園は行政が管理していますが、その地域に住む人のものです。そして季節ごと、日ごと、時間ごとに利用者や利用内容が変わる自由空間です。

4月7日(土)には、JRと阪神電車の芦屋駅の間にある宮塚公園が、新しい利用を想定してリニューアル・オープンします。芦屋さくらまつりとあわせて、立ち寄ってみてはいかがでしょうか。



赤澤宏樹 氏

兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 准教授 兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員